

1社随意契約する理由

業 務 名	公下荒修第1号 荒川浄化センター2系曝気攪拌装置修繕工事
1社随意契約する理由	<p>村上市財務規則第133条第3項第2号の規定による</p> <p>荒川浄化センターの2系曝気攪拌装置4台は、平成20年から稼働以降未整備であり、順次整備を施しており、今年度は2系No.4の1台について、機能を保持するため修繕工事を行うものである。</p> <p>本契約を予定している業者は、当該装置の取扱店であり、代替装置対応や関連機器との調整等が必要なため、随意契約するものである。</p>
随意契約の相手方	埼玉県さいたま市大宮区宮町二丁目35番地 株式会社 日立プラントサービス 関東支店 支店長 中岡 浩人